

南方保育所の保育料

保護者さまの負担

保育料	保育料（利用者負担額）は登米市が決定します。 ※市外の方が利用する場合は、居住地の決定額となります。 ※納付書または口座振替で登米市へ納入していただきます（納期：毎月 25 日）	
実費徴収負担額	年度初め	・ カラー帽子 950 円 ・ お便りケース 265 円 ※新入所児対象
	毎月	・ 給食費 月額 5,000 円 ※3 歳以上児対象
	随時	・ 園外遊び ・ その他必要となる際は、事前にお知らせいたします